

議案第240号

土地及び建物の処分について

上記の議案を提出する。

平成30年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件土地及び建物は、敷地規模や立地環境を活かし、にぎわいの創出などの魅力あるまちづくりに寄与する活用を目的として処分するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であり、かつ、その土地の面積が1万平方メートル以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

土地及び建物の処分について

土地及び建物を次のように処分する。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 所在地 | 福岡市博多区那珂六丁目351番1, 365番2, 367番2, 440番及び444番1 |
| 2 | 地目 | 宅地 |
| 3 | 土地の面積 | 87,246.03平方メートル |
| 4 | 処分する建物 | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建(延面積11,359.94平方メートル) |
| 5 | 処分価額 | 19,024,320,000円 |
| 6 | 処分の相手方 | 福岡市博多区上呉服町10番1号
博多那珂6開発特定目的会社 |

処分予定地見取図

凡 例



処分予定地

